

主なサービスの基本報酬の おおよその引き上げ幅

訪問介護	0.6%
通所介護（7時間以上8時間未満）	1.7%
地域密着型通所介護 （7時間以上8時間未満）	1.6%
短期入所生活介護	1.7%
特定施設入居者生活介護	0.4%
認知症グループホーム	0.4%
特別養護老人ホーム	2.1%
地域密着型特養	2.1%
経過的小規模特養（30人規模）	1.9%
老人保健施設 （ユニット型個室、基本型）	1.7%

主なサービスの基本報酬のおおよその引き上げ幅

厚生労働省は1月18日、「社会保障審議会介護給付費分科会」に2021年度介護報酬改定案を示し、了承された。新型コロナによる負担増に配慮し、特別養護老人ホームで約2・1%増など各サービスの基本報酬を引き上げる。認知症対応や看取りの推進、リハビリ・口腔・栄養の強化のほか、科学的介護の取り組みを評価する内容も多く盛り込んだ。